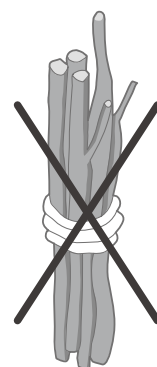
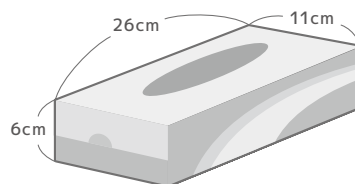


ごみの分別基準が変わります

令和5(2023)年4月1日～

【もえるごみ】

- ビデオテープ、カセットテープ、CD、MD、DVD、BD、FDはケース(プラスチック・紙)と一緒に**もえるごみ**で出せます
※金属製ケース、レコード盤、LD、メモリーカードは従来と変わらず**もえないごみ**です
- もえるごみ**になるプラスチックごみの変更点
 - ・プラスチック製容器包装(使い捨て容器、歯磨きチューブ、スナック菓子袋等)
 - ・ボトル類(洗剤容器、汚れの取れないペットボトル等)
 - ・プラスチックシート(ブルーシート、レジャーシート)50cm角以下に切って出す
 - ・小物プラスチック(ティッシュペーパーの箱〈縦26cm×横11cm×高さ6cm〉より小さいプラスチック)
(例:プラスチック製容器・文房具・おもちゃ等)
- 剪定木(幹の太さ3cm未満)は、指定袋に入る長さに切り、指定袋に入れて口を縛って出してください
※剪定木は束にしても収集されません



【もえないごみ】

- もえないごみ**になるプラスチックごみの変更点
 - ・大物プラスチック(ティッシュペーパーの箱〈縦26cm×横11cm×高さ6cm〉より大きいプラスチック)
 - ・金属の混ざったプラスチック
- 陶器や焼物(植木鉢等)は、1度の収集で指定袋1袋に片手で袋が破れずに持てる重さ(指定袋大の場合は10kg程度:他のごみとの合計重量)までの収集へ変更します
※陶器や植木鉢等は、埋立ごみであるため指定袋2袋以上の多量の場合は事前に許可を取って最終処分場へ持ち込み処分してください
- 家庭菜園用(園芸用)の支柱や草刈り機の刃を収集します。ただし、支柱は指定袋に入る大きさに切断して、入れた指定袋の口が縛れるものに限りです

【粗大ごみ】

- ごみステーション収集ではなく、事前申込で自宅玄関前等で収集する戸別収集に変わります
詳細は7～8ページをご覧ください

【資源ごみ(びん)】

- 食料・飲料用のびんに加え化粧品用のびん(乳白色のびんを除く)も資源ごみ(びん)で回収します。びんは中を洗ってください。汚れがとれないびんは、もえないごみへ出してください

【その他】

- 資源ごみ(空き缶〈飲食用〉、古紙、ペットボトル)、危険ごみ(水銀製品〈蛍光管や体温計等〉、充電式電池)の拠点回収を追加します。詳しくは10ページをご覧ください
- 電池ごみを粗大ごみと同じ日に収集していた地域は収集日が変わります